

# これまでの流れ

第8回嚥下障害診療センターミーティング 2015.9.2

入院患者の入院時

1次スクリーニング  
問診1または問診2でA  
ハイリスク疾患

2次スクリーニング  
パタカが言えない  
反復唾液のみテスト3回以下

耳鼻咽喉科外来へ  
嚥下内視鏡検査(嚥下造影検査)、嚥下指導

人を対象とする医学系研究臨床研究倫理委員会へ申請

各診療科で精査が必要な場合

各診療科の基準を作成し  
取りまとめて  
次回のミーティングで検討する